



おわりに

あつぎの匠

～伝統を守り 新技術を支える ものづくりの力～

T
A
K
U
M
I

【取材協力について】

本冊子の作成に当たっては、広報あつぎ等を通じて市民の皆様へ「あつぎの匠」の情報を募り、そこで御推薦いただいた方々に、取材に協力していただきました。御協力いただいた皆様へ感謝するとともに、取材先の選定方法について御理解くださいますよう、お読みいただいた皆様へお願いいたします。

【職種名について】

本冊子で採用しております職種名は、厚木市技能功労者等表彰における職種名及び推薦者又は被推薦者からの申告を基本としており、正式名称とは異なる場合もございますので、御理解くださいますよう、お願いいたします。

【技能検定について】

技能検定は、働く人の技能を一定の基準によって検定し、これを国として証明する国家検定制度で、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づいて実施されています。技能検定は、社会における技能の評価を高め、働く人の地位の向上と安定を図るといふ、重要な役割を持っています。技能検定の合格者は、「技能士」と称することができます。

【職人への道、業界の現状について】

できるだけ偏りのない記述に努めましたが、紙面の都合などで不十分な点もございます。あくまでも「その職への入り口」として御理解くださいますよう、お願いいたします。

あつぎの匠
～伝統を守り 新技術を支える ものづくりの力～
平成24年1月発行
厚木市産業振興部産業振興課
〒243-8511 厚木市中町三丁目17番17号
TEL 046-225-2585

この冊子は、古紙/パルプを含む再生紙を使用しています。

あつぎの



TAKUMI

～伝統を守り 新技術を支える ものづくりの力～